

令和6年度 第1回吹田市学校給食運営会議

1 開催日時

令和6年11月8日(金) 午後3時30分～午後5時00分

2 開催場所

吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室

3 出席者

出席委員

委員長	山田第二小学校長	(学校長代表)
委員	吹田第六小学校長	(学校長代表)
〃	山田第三小学校栄養教諭	(栄養教諭代表)
〃	吹田市PTA協議会書記	(保護者代表)
〃	吹田市PTA協議会書記	(保護者代表)
〃	学校教育部保健給食室長	(教育委員会代表)
〃	学校教育部保健給食室主幹指導主事	(教育委員会代表)

4 議題

- (1) 学校給食運営に係る組織について
- (2) 令和5年度小学校給食決算について
- (3) 令和6年度小学校給食事業概要について
- (4) 食器の材質変更について
- (5) 牛乳のストローレスパックへの切り替えについて
- (6) 食育の取組について
- (7) 食物アレルギーの対応について
- (8) その他

5 議事概要

別紙のとおり

令和6年度 第1回吹田市学校給食運営会議 議事概要

○事務局 定刻となったので、これより吹田市学校給食運営会議を開会する。本委員会の議長の選任について、吹田市学校給食運営会議設置要領の第4条に従い委員長を本委員会の議長としたいが、異議はないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、議長に議事進行をお願いします。

○議長 学校運営に係る組織について、事務局に説明を求める。

○事務局 吹田市学校給食運営会議の専門部会として、吹田市学校給食献立作成会議、吹田市学校給食用物資選定会議を設置しており、これらについて説明する。

吹田市学校給食献立作成会議は、望ましい学校給食献立の作成を目的として、2ヶ月分の献立について協議を行っている。献立作成を行う栄養教諭が献立会議等を経た献立案について説明し、教職員代表や調理員代表と協議して献立を決定している。教室での児童の様子や配膳方法などを考慮し、児童の嗜好に合わせることを、安全面・衛生面に配慮すること、また安心安全な給食提供を行うため、適正な調理工程となっているかなどの協議を行う。

次に吹田市学校給食用物資選定会議は、先の献立作成会議にて決定した献立を元に、吹田市の登録事業者へ通知を行い、献立に見合った物資の選定を行うものである。ここでいう物資とは給食に使用する食材のことを指す。先の献立作成会議と同様に、様々な視点において物資を選定するため栄養教諭代表に加えて教職員代表や調理員代表にも委員として参加いただいている。

選定物資は、使用頻度などに応じて年間物資・学期物資・2ヶ月物資に分けている。使用頻度が高く、価格が安定して仕入れることのできる物資を年間物資、ついで学期物資、その月だけ使用するものや価格変動の大きい魚介類などは2ヶ月ごとに選定を行っている。中でも年間物資として契約すると、事業者も安定した供給がある程度見込めるため、価格は一定で安定した物資の調達につなげることができる。そのため、可能な限り年間物資として契約することに努めている。

さらに、物資ごとに形状や容量、産地、添加物など様々な吹田市独自の規格を設けており、その規格に応じた物資であるか確認を行い、規格をクリアした物資のみ選定の対象とし、事業者名や金額を伏せた上で委員が点数評価をしている。おいしさに関する食味評価と見栄え、配合、産地、調理面などに関する見本評価のそれぞれに点数を付け、各委員の総合計点に価格点や前回評価点を踏まえて物資を決定する。

このように吹田市では、良質で美味しい給食物資を確保し、今後も引き続き安心安全な給食の提供に努めていく。

○議長 事務局からの説明について、何か質問等はないか。

(発言なし)

次に、令和５年度小学校給食の決算報告について、事務局に説明を求める。

○事務局 令和５年度の吹田市小学校給食の決算報告を行う。

まず、収入の部について、令和４年度及び５年度と児童の給食費を無償としていたため、給食費の徴収額は教職員分のみとなっている。無償としていた児童の給食費分を補うため、国府支出金や市補助金等を利用して食材費に充てていた。また、令和５年度に給食費を値上げしたことにより、給食費の決算額が前年度より１,０００万円ほど高くなっている。

支出の部について、食材購入費としては令和５年度の給食費の値上げに伴い、食材費である需用費の賄材料費が、令和４年度より１億２,０００万円ほど増額している。それにより、野菜やおかずなどといった副食原材料費に充てる金額も増額した。しかし、年々牛乳代や食材費が高騰していることにより、副食原材料費にかかる金額が今後圧迫されていくことが予想される。主食費についても、令和５年度からパンの実施回数を週２回から週１回へ減らしたことにより、令和４年度よりも主食費にかかる金額が抑えられてはいるが、牛乳代や食材費の高騰がこれを上回っている現状となっている。

○議長 事務局からの説明について、何か質問等はないか。

(発言なし)

次に令和６年度吹田市小学校給食事業概要について、事務局に説明を求める。

○事務局 令和６年度吹田市小学校給食事業概要について説明する。

吹田市立小学校３６校の給食対象人員を２万３,０２４人と見込み、年間給食回数については１９７回を予定している。給食費については、一食単価は低学年２５１円、中学年２５６円、高学年２６１円である。しかし、今年度については、急激な物価高騰により、様々な影響を受けている子育て世帯への家計の負担軽減を図り、生活支援とするための緊急的な経済支援策として、４月から９月までの児童の給食費を無償としている。１０月以降は、給付金や定額減税等の国による物価高騰対策の実施や消費者物価指数上昇幅の縮小など、現在の社会状況から無償化を継続する特段の事情が解消傾向にあると判断し、学校給食法に則り保護者負担としている。また、給食費の内訳は牛乳代と主食・副食代となっており、給食で提供する食材費にすべて充てられる。

給食費に関する収支予算の収入の部について、令和５年度は児童の給食費が無償となっていたため児童分給食費の前年度予算額が０円となっている。令和６年度は１０月分以降から児童の給食費のお支払いが発生しているため、今年度から予算に計上している。無償としている児童の給食費分は市税等から食材費に充てている。

支出の部に記載している賄材料費とは牛乳や野菜などといった給食で提供する食材のすべての費用を指す。この支出に対し、収入の部として児童・教職員の給食費と給食で使用された油を廃油回収業者へ売却することで得る廃食用油売却代、残りを市税で賄っている。

○議長 事務局からの説明について、何か質問等はないか。

(発言なし)

次に食器の材質変更について、事務局に説明を求める。

○事務局 説明に入る前に、順次入れ替えを行っているP E N食器と、強化磁器食器をお見せするので、ご確認いただきながら聞いていただきたい。

小学校給食で使用する食器については、磁器食器を導入してから20年以上が経過し、多くの課題が認識されていた。食器の見直しについて検討を進め、全国的にも多くの学校給食で使用されている、軽くて割れにくく、安全性に優れたP E N食器を導入することとした。

経過については、吹田市の小学校給食では、以前はアルマイト食器を使用していたが平成7年頃から、食事マナーや食文化を身につけ、食育の観点も踏まえた食事環境の改善・整備を図ることなどを目的として、学校給食に相応しい食器の検討が進められてきた。その中で、強化磁器食器は一般家庭で使用されている陶磁器と類似しており、家庭に近い環境で給食を喫食できることや、口当たりが良く親しみやすいこと、食事マナーの向上につなげることができることから平成14年度までに全校において強化磁器食器を導入した。強化磁器食器の導入により、食器の金属音がなくなることとで落ち着いて食べるようになったことや、アルマイト食器と比較すると食器が熱くなりやすく、食器を手にとって食べることになり、全般的に食事のマナーの向上に寄与したものと考えている。一方で導入当初から、割れやすい、重い、音が大きい等の課題が新たに認識されるようになった。強化磁器食器の破損は、児童の配膳時や下膳時、給食調理員の洗浄時に起こりやすく、強化磁器食器が破損し、万一児童が口に入れてしまった場合、口の中が傷つくおそれもある極めて危険なものとなる。また、児童が手運びをする場合では児童の負担が大きいことが指摘されており、運搬時に大量に割ってしまった場合、心理的負担を負うことに対するケアが必要との声もある。加えて調理員の労働負担の課題がある。職業病として、腱鞘炎、腰痛等につながりうるので、労働者を守る観点からも、可能な限り、作業負担の軽減を図る必要があると考えている。それらを受け、将来にわたり児童に安心・安全で美味しく望ましい給食を提供するため、学校給食関係職員を対象に令和4年7月に食器に係るアンケート調査を行った。アンケート結果からは、強化磁器食器の良い点はあるものの先程述べた課題が浮き彫りになり、強化磁器食器以外の使用の検討が必要であるとの意見結果になった。その後、令和4年度の吹田市学校給食会の企画委員会で学校での試行を行うこと等、令和5年度にかけて検討を進めていくことが決定し、令和5年度2学期より古江台小学校で新食器での試行実施を行うことになった。食器の種類については、慎重に議論を重ね、中核市61市中42市、全国においても50%以上の市町村が導入しているポリエチレンナフタレート製のP E N食器と呼ばれるものを試行導入することとした。導入試行後1ヶ月を経過したころに教職員を対象にアンケートを実施した。アンケートの結果、食べやすさ・使いやすさについては、強化磁器食器と変わらない感じで受け止められており、強化磁器食器の課題である、割れやすい、重いといった課題は解消されている。また、今後給食で使用する食器については、76%が今回の導入したP E N食器の使用が望ましく、違う食器が望ましいとの割合は、7%ほどであった。この結果を受け、教育委員会事務局としては、今後学校単位で年次的に入れ替えを進めていくこととした。

令和6年度2学期からは、配膳室から教室までの距離や、校舎の構造等を勘案し、千里第二小学校、山田第一小学校、山田第二小学校の3校で、強化磁器食器からP E N食器に入れ替えを行った。このP E N食器については、古江台小学校で試行実施した際、入荷時に1枚割れたものが見つかった。

たが、現時点で、使用中での破損はなく、今年度入れ替えを行った3校についても破損は生じていない。また、PEN食器に関しては、つるつるしてごはんもつきにくい加工となっており、洗いやすく洗い残しが起こりにくく、児童からも、軽くて運びやすくなったとの声を聞いている。

次年度以降も引き続き、配膳に時間を要する学校、ワゴンと手運びが混在している、配膳室から教室までの距離がある等の学校を優先とし、年次的に入れ替えを進めていく。

○議長 事務局からの説明について、何か質問等はないか。

○委員 PEN食器を導入する際にアンケートを取られたとのことだが、アンケートの結果等でデメリットと感じているような意見はどういったものがあつたのか。また、年次的に入れ替えを進めていくとのことだが、なぜ一斉に入れ替えないのか。

○事務局 食器の扱い方が粗雑になるのではという意見があつた。磁器食器の場合、扱い方を間違えると割れやすくなるため、その分大切に扱う傾向にあるのではないかと意見もいただいている。また、入れ替えを一斉に行えない理由としては、吹田市内全校の食器を入れ替えるためには莫大な費用が掛かってしまい、予算の確保が困難なためである。そのため配膳室と教室との距離が遠い学校等から優先的に入れ替え作業を行っている。

○委員 来年度の入替え予定校がすでに決定しているのであれば教えていただきたい。また、食器の入替えを行う際には来年度も年度途中に行うこととなるのか。

○事務局 来年度の予算が確保されてから、用意できる食器の枚数等をもとに導入校を決めるため、現段階では決定していない。また、食器の変更時期についてだが、予算が確定するまでは、行動することができないこと、また、食器の変更に伴う洗浄作業や磁器食器の交換に時間を有するため、長期休業中の夏休みに変更するのが妥当であると考えている。

○委員 年次ずつPEN食器を導入していくと合計で2万2,000人分必要であるとの概算を資料に記載しているが、令和6年度の事業概要の説明では給食の喫食人数がおよそ2万3,000人と記載されている。これは何の差であるか。

○事務局 令和6年度事業概要の資料に記載されている人数はあくまで令和6年度の数であるが、食器の材質変更についての資料に記載されている人数は、今後児童数が減少していくことを考慮して計画されたものとなっている。

○委員 議長が所属されている学校ではPEN食器が導入されていると思うが、児童・教職員からはどのような反応があるか。

○議長 本校は階段が非常に多いため、クラスワゴンを使って食材を運ぶことができない。特別な校

舎の造りになっている本校にとっては食器が軽くなったことで非常に助かっている。ただ、軽くなったことにより、扱い方が雑になってしまう可能性も十分考えられるため、しっかり指導していきたい。

○議長 事務局からの説明について、ほかに質問等はないか。

(発言なし)

次に、ストローレスパックの切り替えについて、事務局に説明を求める。

○事務局 給食で提供している牛乳が令和6年度2学期から、ストローレスパックに切り替わった。切り替えにあたり、この背景等を説明したい。

本市の牛乳は、令和3年度2学期に瓶から紙パックに変わり、ストローを使用していた。しかし、令和4年度に「プラスチック資源循環促進法」が施行されるなど、脱プラスチックの社会の動きが加速している。このため、各業界では環境への配慮に向け早急な対応が迫られている状況にある。学校給食においても、ストローを使用せずに飲むことができるストローレスの牛乳パックが全国レベルで導入が進んでおり、大阪府においても、令和7年度までに学校給食用牛乳のストローレスパックへの移行の方向性が示され、これを受けて本市の牛乳供給業者から切り替えについての具体的な申し出があった。本市としても、ごみの減量化・プラスチックごみの削減による脱プラ効果など、環境面やSDGsの観点から、導入する運びとなった。プラスチックストロー廃止による脱プラ効果は、小学校だけで年間2.2tが見込まれる。飲用方法については、「直飲み」「コップを使用」「紙ストロー」の3方法を考え、メリットやデメリット及びその対応についても検討した。デメリットとその対応について、「直飲み」は開封時に飛び散る可能性や、重篤な乳アレルギー児童への配慮、マナー面などをあげられるため、対応としては、安定したところで開封するなどの注意事項を写真を使うなどして指導媒体に盛り込み、乳アレルギー児童の対応は従来通りに加え、残乳処理や持ち運ぶ時の取決めを定めた。また、マナー面に関しては直飲みすることの説明を指導媒体に盛り込むことを考えた。「コップの使用」については、各家庭から持参する方法と市で食器と同じように準備する方法が考えられた。コップにつぎ分けるときに飛び散りやこぼしやすい状況になることに加え、持参する場合は、家庭の負担が増し、場合によっては衛生面の確保ができないこと、市で準備する場合はその購入だけにとどまらず、洗浄・消毒やその保管場所の確保が全校では困難であると判断した。「紙ストロー」については、湿気に弱く大量保管が困難であること、紙ごみが増加すること、紙の匂いが味に影響すると言われていることなどが考えられた。毎日使用するので、一定量の確保が必要となり、湿気を含まない状態での保管が困難なうえに、細いストローになるためより湿気を含みやすく、給食時間の間でもストローとしての機能が保てず、児童が使用しづらいのではないかと考えた。さらに、プラスチックではないが、ごみの増加も懸念されることから、今回の取組の背景にある、環境に配慮した給食の観点から、新たな財源確保は困難であると判断した。これらの3方法のデメリットの対応なども整理した結果、本市の飲用方法は「直飲み」とした。

牛乳パックの形状には屋根型とレンガ型の2種類があり、どちらの形状においても、ストローレスとなるが、本市で採用している屋根型といわれる形状はレンガ型より開けやすく飲みやすいものとなっている。

デメリットの整理の際に、指導媒体として動画等を4種類作成した。これについては、後ほど視聴いただきたいと思います。

準備を進めて切り替えを行ってきたが、この切り替えに関する取組としては、資料に示しているとおりである。資料記載のダミーパックとは、特に重篤な乳アレルギー児童に対する措置として、当該クラスを中心に、水入りのダミーパックを準備したものであり、7月に開ける練習をしていた。また、啓発動画とQ&Aはホームページでも掲載をしている。Q&Aについては、資料の裏面に記載しており、学校や保護者からいただいた意見・質問をもとに作成している。

今から実際の「ストローレスパック」を配布し、動画を視聴してもらいたい。

<視 聴>

動画は以上となる。様々な意見があるかと思うが、ご理解いただければ幸いである。

○議長 事務局からの説明について、何か質問等はないか。

(発言なし)

次に、食育の取組について、事務局に説明を求める。

○事務局 食育に関しては、「吹田市食育推進計画」に基づき各校で様々な取組を行っている。保健給食室は平成24年度より食育を推進する担当課となっており、学校給食を活用した食育に関わる事業として、現在「児童応募献立」と「食育月間～食育のすすめ～キャッチフレーズ」という2つの事業を行っている。

資料記載の「児童応募献立～こんな給食あったらいいな!～」は平成15年から実施している事業であり、児童が考えた給食が実際のメニューとして給食で提供される。市内全小学校36校の6年生を対象にしてレシピを募っており、夏休みの宿題に採用している学校が多く、提出率は約8割～9割となっている。夏休み明けに各校で一次選考を行い、吹田市全体の栄養教諭が集まって9月中に二次選考と試作を行い、採用献立を決定する。その後9月下旬から始まる3学期の献立作成に、毎月2～3品ずつ組み込まれ、3学期の給食に登場し、好評であればそれ以降の給食でも度々登場することもある。

今年度から給食採用献立の「優秀賞」以外に「入賞」を増枠し、今までより多くの児童が入賞できるように改定した。優秀賞・入賞の児童には、表彰状をお渡しし、優秀賞は令和7年1月の学校給食予定献立表に、入賞はホームページに掲載予定である。応募に際して材料や作り方を考え、実際に家庭で作って写真を撮影したり、絵を描いたり、PRのコメントなどを考えることで、学校給食を通して、食について考える・作る・食べるという一連の食育に取り組むことができる事業なのではないかと考えている。

続いて、6月の食育月間に行っているのが食育キャッチフレーズの募集である。各校から集められたキャッチフレーズを保健給食室内で選考し、最優秀賞・優秀賞・入賞の児童に表彰状をお渡しし、ホームページに掲載している。最優秀賞は小学校・中学校各1点ずつで、過去の最優秀賞の作品を資料に記載しているのでご覧いただきたい。毎年応募は1万点以上あるが、職員がひとつひとつと

つに目を通して選考している。毎年子どもたちの素朴な声が届くのは、我々職員にとっても楽しいひとときだと感じている。

その他、各学校でも1月の食育週間などでさまざまな取組を行っている。保健給食室では今後も学校と連携を取りながら、児童・生徒が1年生から9年間という長い時間をかけて毎日口にする給食を身近な生きた教材として継続的に活用していく方法はないか今後も検討していきたい。

○議長 事務局からの説明について、何か質問等はないか。

○委員 児童応募献立についての感想だが、娘が今年6年生であるため夏休みの宿題として課されていたが、冬の食材を使って献立を作るという内容を真夏に考えなければならないため、難しいように思えた。通年にわたって楽しめる献立が題材であれば真夏に冬のことを考えなくてもよくなると思った。

○事務局 できれば6年生が在籍している間に自分が考えた献立を食べてもらいたいという思いがある。タイムスケジュールを考えると児童応募献立の提供が冬の時期になるので冬の食材を取り入れた献立をお願いしている。

○議長 事務局からの説明について、ほかに質問等はないか。

(発言なし)

次に、食物アレルギーの対応について、事務局に説明を求める。

○事務局 本市の食物アレルギーの対応について説明する前に、学校給食に関する食物アレルギーの対応に関する連携について説明する。

資料10は学校給食の食物アレルギー対応が、文部科学省・大阪府・吹田市・学校の連携のもと、対応している流れを示したものとなっている。一方向に流れていくものではなく、それぞれの立場で相互にフィードバックしながら事故事例・ヒヤリハット・実施状況など現状把握に努め、方向性を示し、マニュアルの作成や問題点の把握を行うなどの連携のもと、対応を行っていることがお分かりいただけると思う。ここに示された方向性を基本とし、これに基づいた対応となるように各教育委員会で食物アレルギー対応の手引きなどを作成し、食物アレルギーの対応を行うことになる。

次に、連携のなかで、文部科学省の示す方向性を取りまとめたものが、「学校給食における食物アレルギー対応指針」になる。この対応指針は、平成24年12月に食物アレルギーを有する児童が学校給食喫食後にアナフィラキシーショックの疑いにより亡くなるという事故があったため、これを受けて文部科学省ではこのような事故が二度と起きないように再発防止のために検証し、学校における食物アレルギーの対応について、国・教育委員会・学校などの関係機関がそれぞれ主体的に取り組むべき内容が記されたものになる。このなかで、「学校給食における食物アレルギー対応の大原則」として6つの項目があり、この大原則がすべての対応の考え方の軸となる。その上で、この軸に沿った対応を行うために、原則として押さえるべき内容として5項目示されており、それぞれの項目ごとにその運用について細かく記されている。これを受けて、大阪府から示されたのが、資料にある「学校におけ

る食物アレルギー対応ガイドライン」になる。学校対応の3つの柱とともに学校給食における基本的な考え方として7項目示されており、先の文部科学省の指針で示された大原則6項目実現のための考え方になる。この考え方を実際の運用として示されているものが、次の(1)から(5)となる。(1)の「食物アレルギー対応の説明と調査」では、進級時においては、前年度の学期中に次年度の対応の継続について確認を行うこととある。(3)の「実践」として、学校給食ではまず最優先すべきことは安全であり、安全確保のために原因食物の完全除去対応を原則とする。これが「一つのアレルゲンに対して対応は一つ」である二者択一の考え方である。さらに解除する場合は、学校で初めて食べるということ为了避免のため、主治医の診断のもと、家庭において複数回一人分の分量を食べても、症状に変化がないことを確認してから、学校給食での解除を行うなど、細かい注意点も盛り込まれている。(4)の「事故を防ぐための主な留意点」は、一日の給食で複数の料理に同じ原因食物が重ならないようにすること、原因食物が判別できるような提供とそれがわかるような明確な料理名にすること、調理担当者が明確になるように調理エプロンの色分けをすること、給食時間の過ごし方などが具体的に示されている。

これを受けて、本市で作成しているものが、別添としてお手元にある、「小学校給食食物アレルギー対応の手引き」＜2024＞になる。手引きの2ページには、これまでお話した内容、3ページには指針の大原則6項目を記載している。この上で、本市の基本的な考え方を、5ページから記載している。安全確保のため、多段階の対応は行わないとしており、以下除去食・対応の開始や解除・連携・食材の配慮などが記載内容になる。また、16・17ページにはクラスや調理室での対応、20ページには解除時の注意、23ページにはご家庭との話し合いの際の手順、32ページにはご家庭との毎月の献立確認の方法などを記載している。吹田市の一定の方向性や方法を統一することで、市内での転出入や、教職員が異動により所属校が変更になった場合でも混乱なく対応ができるようになるものと考えている。

しかしながら、懸念事項や課題も抱えている。一つは、アレルギーの多様化であり、症状の出現が変わってきているということである。食べたらずに症状が出る即時型の場合は、命にかかわることもあり、安全を優先した対応が必要になるが、近年「花粉症がひどくなるので豆乳だけやめましょう」などといった予防的な観点での申出をされることが多くなった。また、本市では二者択一で多段階の対応はしないとしているところだが、乳のアレルギーを持っている場合、対応として3パターンが可能となっている。例として示しているものは、本来のあるべき対応だが、長年それぞれが独立して受付し、対応している状況にある。このことは、府教育委員会から、食物アレルギーの対応は家庭とは異なり集団であるが故の措置であり、何よりも安全を最優先するため、学校と家庭の違いを十分留意し、改善するべきであると指摘されている。乳の対応を一例として示したが、このような内容を統一するとなると、食物アレルギーの対応を求めることなく自己除去をすることで知らない間に事故が起こる、また給食を残すことになるので残食量が増えることなどが懸念される。しかし、安全を最優先するための対応が「二者択一」の基本的な考え方であるため、今後最優先の検討課題とし、方向性を出すことができればと思っている。さらに、即時型の食物アレルギーと予防的な対応など、学校給食という集団で本来必要な対応についても、整理が必要であると考えている。二者択一の対応ではなく、多岐にわたる対応を学校側が求められることになり、混乱が生じる。これについては、市町村側だけで解決する問題ではないが、まずは市としてできることを考え、手引きに盛り込んでいくことができればと思っている。

これらのことを踏まえて、来年度に向けた手引きの整理を行っており、完成した手引きについては、説明会を実施するなど、学校に周知する予定である。

○議長 事務局からの説明について、ほかに質問等はないか。

(発言なし)

最後に、議題（５）その他だが、委員から質問等はないか。

○委員 アレルギー対応について、二者択一の考え方をすぐには実施せず、来年１年間かけて検討していくということか。

○事務局 例えば先ほど示した具体例として乳アレルギーの児童となれば牛乳やパンといった乳を含む食材すべてを食べないという方向性を府の教育委員会から示されている。これはすぐに対応しなければならないことではあるが、急に吹田市としての取扱を変更するにはあまりにも影響が大きすぎると考えている。まずは、来年度１年間をかけて学校とも話を進めながら統一していきたいと考えている。

○議長 ほかに質問等はないか。

(発言なし)

それでは、以上で本日の議事を終了する。